

令和5年7月6日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	<p>今定例会の一般質問の中で博物館の移転整備に関する質問があったが、産業労働部及び観光文化スポーツ部の所管施設において、今後10年間で整備の検討が必要となる施設はあるか。</p>
産業創造振興課長	<p>産業労働部では7施設を所管しており、そのうち工業技術センター関係の3施設は築40年以上を経過した建物となるが、本所と庄内試験場については既に長寿命化対策を進めており整備計画はない。一方、置賜試験場については整備のあり方について検討を進めている。その他の4施設については比較的新しい建物であるため整備計画はない。</p>
観光復活推進課長	<p>観光文化スポーツ部では4施設を所管しており、県立博物館以外の3施設の整備計画はない。</p>
高橋委員	<p>物流業界では時間外労働時間の上限が設定され、ドライバーの収入減少、荷主に対する運賃値上げ、物流コストの増加に伴う消費者への価格転嫁が想定される。この2024年問題に対し、どのように対応していくのか。</p>
産業創造振興課長	<p>山形運輸支局が運送事業者や荷主企業を対象に実施した意識調査によれば、調査に回答した荷主企業の半数近くが2024年問題やその影響への理解が十分でなかった。2024年問題に対しては、運送業界だけでなくサプライチェーン全体での取組みが必要不可欠であり、県では幅広い業種の荷主企業に対して、当該問題による影響や、労働環境の改善、物流の効率化のための取組み等について周知を図っていく。</p> <p>また、物流の停滞を防ぐにはドライバーの確保が必要となるが、人件費の増加分を適正に価格転嫁できる環境を整備する必要がある。今年3月には、県や県トラック協会を含む11団体で「価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を行った。県としては、この共同宣言に基づき関係機関と連携しながら、政府が進める「パートナーシップ構築宣言」の積極的な周知と登録の働きかけを県内企業に対して行っていく。また、登録企業に対しては、県の中小企業パワーアップ補助金における審査上の優遇措置を設けているところであり、このような取組みにより登録企業の拡大を図りながら、運送事業者を含めた県内企業の適正な価格転嫁につなげていきたい。</p>
石川(渉)委員	<p>今年10月からインボイス制度が開始されるが、本制度の導入が事業者の大きな不安となっている。県では本制度による県内免税事業者等への影響を統計的に捉えているか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>税務署では、県内における免税事業者数や、今回新たにインボイス制度への登録を検討している事業者数、消費税の影響額等を公表していないことから、県として把握していない。</p>
石川(渉)委員	<p>シルバー人材センターにおけるインボイス制度導入の影響をどのように捉えているか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
雇用・産業人材育成課長	<p>シルバー人材センターには派遣事業と請負事業があり、派遣事業は給与払いとなるため消費税の対象外だが、請負事業は配分金でありほとんどの会員が免税事業者となるため、センターでは配分金に含まれる消費税を仕入控除できない。その消費税相当分はセンターの負担となることから、インボイス制度による影響は大きいと考える。令和4年1月には、厚生労働省から各都道府県に対して、地方公共団体が発注する業務については適正な価格転嫁に留意する旨の通知が発出されたことから、庁内や市町村に対して周知を図っている。</p>
石川(渉)委員	<p>ふるさと納税の返礼品となる伝統工芸品や農産物等を取り扱う事業者への影響をどのように捉えているか。</p>
県産品流通戦略課長	<p>県ではふるさと納税の返礼品の調達を民間事業者に委託しており、その委託事業者が、個々の返礼品を取り扱う事業者と個別に契約を結び返礼品を調達している。現時点では、これらの事業者からインボイス制度の導入に関する相談は寄せられていない。事業者間において適切に運用されるものと認識している。</p>
石川(渉)委員	<p>今後、大きな影響が出てくるものと考えているが、事業者に対する支援の取組状況はどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>シルバー人材センター、伝統工芸事業者、農家だけでなく、他の事業者にもインボイス制度の導入による影響はあると考える。県では本制度の円滑な導入に向けた支援として、県主催の説明会を開催するとともに、中小企業パワーアップ補助金で会計システムの導入等、デジタル化に向けた支援を行っている。</p>
石川(渉)委員	<p>実務面での負担軽減となるデジタル化に向けた支援は今後も継続してほしい。現在、インボイス制度の導入に加えて物価高騰等の問題が生じており、中小企業・小規模事業者の置かれている経営状況は大変厳しい。今後の施策展開をどのように考えるか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>インボイス制度が導入される10月以降の経済や景況等の状況を注視しながら、今後の施策展開を検討していく。</p>
石川(渉)委員	<p>インボイスを発行できない免税事業者の場合、取引先が値下げ要求を検討するケースも予想される。取引上の相談窓口となる下請かけこみ寺の概要及び相談実績についてはどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>下請かけこみ寺は、全国中小企業取引振興協会を本部として全都道府県に設置され、本県では県企業振興公社内に設置している。中小企業から取引上の相談を受けており、内容が複雑な事案については本部が紹介する弁護士等が調停手続きを進める。</p> <p>令和4年度の相談実績であるが、相談件数25件の主な内訳として、支払遅延が4件、代金減額が1件、建設関係が5件、契約関係が10件となっている。</p>
石川(渉)委員	<p>補正予算案のLPガス等物価高騰対策地域経済活性化支援事業は、プレ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営支援課長	<p>ミアム商品券による支援でありLPガス利用者を直接的に支援するものとなっていないが、どのようなプロセスを経て本施策は形成されたのか。</p> <p>ガス業界との意見交換では、県内のLPガス利用者約30万世帯の負担を軽減し、ガス事業者において補助金を申請するという事業スキームは、ガス事業者が約400事業者に及ぶことや家族経営の事業者もいることから現実的なものではないとの意見であった。そのため、LPガスの販売事業者を対象に含むプレミアム商品券を市町村が発行する場合に県が支援を行うスキームとした。</p>
石川(渉)委員	<p>商品券事業は、先立つお金を準備できない世帯には使いにくいものであり、国の補助がある都市ガス利用者も活用できるため不公平感がある。LPガス利用者に対する直接的な支援を検討しないのか。</p>
産業労働部長	<p>今回のLPガス利用者への支援については、直接的な支援のあり方も探りつつ検討したが、最終的にはガス業界の意見を踏まえて判断した。今後の支援のあり方については、継続して検討していく。</p>
橋本委員	<p>県産工芸品緊急海外販路開拓支援事業について、県産工芸品の海外における販路開拓をどのように進めるのか。また、県産工芸品の振興に向けた支援をどのように展開していく考えか。</p>
貿易振興主幹	<p>本事業は、海外において県産工芸品のテストマーケティングを実施し、県内事業者の海外展開を支援するものであり、現在、公募型プロポーザルによる事業委託先の選定準備を進めている。公募条件は、市場概況や海外展開に係るセミナーの開催、県内事業者10社以上の商品のテストマーケティングを2か月以上実施すること、商品については事業者との個別面談を実施し県との協議により決定することなどを設定している。現地のHPやSNSを活用して集客に努めるほか、終了後は、販売実績や来店者アンケートの分析結果を事業者にフィードバックし、今後の海外展開につなげていく。</p>
県産品流通戦略課長	<p>伝統工芸品等の振興全般で言えば、県産工芸品の地場産業は、コロナ禍等による地域の伝統行事の縮小、安価な海外製品の流入、消費者のライフスタイルの変化により厳しい環境にあると認識している。県では、生産者が行う商品開発、販路開拓、後継者育成等の取組みに対して経費の一部を支援するとともに、外部専門家による助言指導等を行っている。</p> <p>伝統工芸品はSDGsの理念に沿った産業であるが、SDGsという言葉によって若い方にも受容しやすい環境が生まれつつあると捉えている。幅広い世代への伝え方を含め、県内地場産業の維持発展に取り組んでいく。</p>
橋本委員	<p>ある調査によれば、工学系学部へ進学する女性比率は本県が1位である。今後は更に女性の理工系人材の力が必要となるが、人材育成に向けた関係機関との連携状況はどうか。</p>
科学技術政策主幹	<p>委員紹介の調査によれば、女性は男性よりも地元志向が高いこと、地元大学の理工系学部の定員が多いことが、女性の理工系分野への進学率と相</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	<p>関関係にあるとされており、本県では山形大学の存在が大きいと考える。</p> <p>県では山形大学と連携して、小中学生を対象とした科学的思考を備えた人材の育成や、特に女子中高生を対象とした理系進路選択に向けたセミナーを開催しており、長年の取組みの成果が結果となって表れたものと捉えている。</p> <p>最上地域がモデル地域となっているソーシャルイノベーション創出モデル事業について、今後どのように県内への横展開を図るのか。</p>
産業創造振興課長	<p>本事業は現在2年目であり、今後、取組みを更に進めて、その成果を分析する必要があると考える。また、本事業は、企業を巻き込んで地域の若者が中心となって進めていく斬新な取組みとなるため、例えば、創業支援の面で言えば、再編統合される新しい産業支援機関に本事業で培ったノウハウを引き継ぐことなどを想定しながら、全県での展開を検討していきたい。</p>
橋本委員	<p>補正予算案のやまがた観光情報センターの機能強化について、同センターの現状及び今後のスケジュールについてはどうか。</p>
観光復活推進課長	<p>やまがた観光情報センターは、平成13年の霞城セントラルのオープンと同時に同ビル1階に設置され、現在3名の職員が常駐している。同センターの機能としては、本県の観光情報の収集と情報提供、来館者に対する観光案内、県産品の紹介、観光映像や観光資料の貸出し等がある。課題としては、一部の設備・備品の老朽化や観光者のニーズに応じた情報発信の工夫が挙げられ、県内観光地を訪問してもらう動機づけとなるようなセンター機能の強化が必要と考えている。</p> <p>具体的には、飲食等に使用できる椅子やテーブルの配置等による立ち寄りやすさの向上、県産品展示コーナーの設置、市町村や観光事業者等と連携した物産イベントの開催による賑わい創出を考えている。今後、空間演出に携わる専門業者を決定したうえで、来年1月のリニューアルオープンを目指していく。</p>
橋本委員	<p>Uターン就職を希望する学生等に向けた支援の取組状況はどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>取組みの1つ目として、山形県就職情報サイトを開設し、中小企業を中心に現在600社以上の情報を一元的に提供している。2つ目には、高校卒業時に登録の同意を得た県外進学の学生に対して、県内産業や就職に係る情報をメール等で提供している。3つ目には、本県出身の学生が多く在籍する首都圏等の28大学等と「学生Uターン就職促進に関する協定」を締結し、学生や保護者に対するガイダンス、担当者間での情報交換会を開催している。4つ目には、東京事務所内に山形県Uターン情報センターを設置し、キャリアコンサルタントの国家資格を有するスタッフが窓口相談に対応するほか、大学等を訪問しての広報活動、大学主催のガイダンスや父母会での相談対応、県内企業を訪問しての求人開拓等を行っている。令和4年度は延べ2,461人の利用、76件の内定実績があった。同事務所のほかに、やまがたハッピーライフ情報センターにも相談窓口を設けており、就職と移住の相談を一体的に受けられる体制となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	本県学生が入寮する学生寮に対しても働きかけているのか。
雇用・産業人材 育成課長	やまがた育英会が運営する学生寮に山形県Uターン情報センターの相談員が訪問し、説明会や相談対応を行っている。
橋本委員	補正予算案の乗って満喫！やまがたバス旅促進事業は、県内のバスやタクシーを活用した旅行商品への助成であるが、JRを活用した旅行商品についてはどのように対応するのか。
観光復活推進 課長	県内の観光需要は個人旅行を中心に回復しているが、旅行代理店や交通事業者からは、団体旅行商品の伸びが良くないと聞いている。また、レストラン等を併設する立ち寄り施設からも団体客の需要喚起に向けた支援を要望されている。そのため、貸切バスやタクシー等を活用した旅行商品の造成を促進し、県内の観光地や立ち寄り施設における消費拡大と地域経済の活性化を図るため、バスやタクシー等の活用に光を当てて本事業を構築した。一方で、行程の中にJRや飛行機が組み込まれた旅行商品の造成も有り得ることから、各旅行会社において柔軟に対応してほしいと考えている。
伊藤（香）委員	提出議案の旧山形県民会館解体工事請負契約の一部変更については、解体設計当初に確認できなかった部材の撤去や処理のため、契約金額と工期を変更するものであるが、山形市では旧山形県民会館跡地に新市民会館の建設を予定している。市のスケジュールに影響を与えないのか、また、資材高騰により契約を再変更する可能性もあるのか。
文化スポーツ 振興課長	山形市とは工事の内容を随時共有しているが、今後のスケジュールに影響が出るとの話は聞いていない。また、今回の変更で今後は順調に工事を進められ、変更工期の10月27日までには完了できると考えている。
伊藤（香）委員	新型コロナの影響を受けてやまぎん県民ホールの運営については苦慮するところもあったと考えるが、利用状況はどうか。
文化スポーツ 振興課長	新型コロナの影響はあったが、令和4年度の大ホール等の稼働率は7割を超えて推移している。来館者数についても目標値を超えている。
伊藤（香）委員	大ホールは13か月前から予約申請が可能となるが、著名人を招く催しなどの場合は何年も前から出演を依頼しており、13か月前に会場を確保したいとの声を関係団体から聞いている。この点について、当該施設が県民の文化活動・芸術活動の拠点であることを認識し、次期指定管理者の選定にあたって議論してほしいと考えるがどうか。
文化スポーツ 振興課長	施設予約のあり方については、基本的には公平性が重視されるべきものとする。13か月前の申込みで重複した場合には抽選を行うことを基本とするが、当該施設は全国大会等の誘致を目的の1つとして約2,000席の大収容となっていることから、大規模なコンベンションの開催については13か月前に申込みを受け付ける場合がある。公平性や収益性の均衡に悩みながらも、多くの県民に利用してもらう視点に立って、指定管理者においては十分に配慮しているものとする。委員指摘の点については、指定管

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（香）委員	<p>理者とも情報を共有して円滑な施設運営に努めていく。</p> <p>文化芸術団体や県民のための施設となるよう、施設予約のあり方については、是非、次期指定管理者の公募に向けて議論してほしい。</p>
伊藤（香）委員	<p>未来に伝える山形の宝登録制度における支援の取組状況はどうか。</p>
博物館・文化財活用課長	<p>本制度は、地域に残る様々な有形無形の文化財を守りそれを活用して未来に継承する取組みを未来に伝える山形の宝として登録・推進し、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的としている。現在、平成 25 年度から 33 件が登録され、具体的な支援メニューとして、文化財等の保存修理等に係る補助、文化財等を活用した取組みに対する補助がある。</p>
伊藤（香）委員	<p>文化財の後継問題など、地域が抱える課題に対する相談体制の構築も検討してほしい。新規に取り組む地域文化コーディネーターの育成について、その概要はどのようなものか。</p>
文化スポーツ振興課長	<p>高齢化等により地域における文化芸術の担い手が不足している状況、また、新型コロナの影響により文化芸術活動が制限されてきた状況を背景に、地域と文化芸術団体等との連携が重要視されている。そのため、地域住民と文化芸術団体等をつなぐ人材となる地域文化コーディネーターの育成が必要であり、今年度は、地域で活躍する芸術家や専門家等によるワークショップの開催を検討している。</p>
伊藤（香）委員	<p>6月で終了した「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」の支援実績及び事業効果についてはどうか。</p>
観光復活推進課長	<p>旅割キャンペーンは令和 4 年 10 月から実施しており、4 年度分実績は事務費を含めた執行総額が約 53 億 7,000 万円、74 万 6,000 人泊分の支援を行った。5 年度分としては 19 億 6,000 万円を繰り越しており、総額 70 億円以上の支援実績を見込んでいる。観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、5 年 1 月から 3 月までの延べ宿泊者数は前年の 28.3%増、コロナ禍前の平成 31 年と比較しても 8 割強の水準にまで回復していることから、観光需要の回復に一定の効果があったものと捉えている。</p>
伊藤（香）委員	<p>コロナ禍が明けて観光需要も回復しつつある状況の中、観光業に対する支援は個々の事業主に向けたものから地域一体型の面的な支援に移行している。個々の事業主に対しては今後も細やかな支援が必要と考えるが、山形県観光施設経営強化支援事業の概要はどのようなものか。</p>
観光復活推進課長	<p>本事業は観光事業者が行う D X の推進や高付加価値化に向けた取組みに対して支援する新規事業で、例えば、顧客管理システムや自動精算システムの導入、宴会場の個室ダイニングへの改装等に上限 100 万円で助成する。国においても同様の事業はあるが、エントリーできない個々の事業者への支援として設計している。</p>
伊藤（香）委員	<p>本県の訪日外国人の延べ宿泊者数は、令和 5 年 1 月から 4 月までの速報</p>

発 言 者	発 言 要 旨
インバウンド 推進室長	<p>値で全国 30 位、東北 3 位であった。コロナ禍前はもう少し下位の順位であったと理解しており徐々に成果が出ている。第 2 次山形県おもてなし観光計画の見直しにあたっては、更なるインバウンドの獲得に向けた内容を盛り込んだものにしてほしいが、見直しに向けた検討状況はどうか。</p> <p>県内の観光関係者からはコロナ禍以前と以後で旅行のトレンドが変化したとの話を聞いている。今後、旅行者の移動データや購買データ等の解析を進めるとともに専門家の意見も聞きながら研究していく。</p>
伊藤(香)委員	<p>計画の見直しに向けた検討をいつから始めるのか。</p>
インバウンド 推進室長	<p>今年度は研究を進め、具体的な作業は来年度からを予定している。</p>
<p><b>【請願 5 号の審査】</b></p>	
柴田副委員長	<p>今後、国の中央最低賃金審議会における答申を受けて、山形地方最低賃金審議会において議論がなされていくものと理解する。政府においても最低賃金の 1,000 円台達成に向けた議論が行われていること、本県も令和 6 年度政府の施策等に対する提案において既に要望を行っていることから、議論の状況を見極めながら精査していく必要があり、継続審査が妥当である。</p>
橋本委員	<p>政府での議論とは別に、意見書提出を求めることは願意妥当でないか。</p>
森田委員	<p>令和 6 年度政府の施策等に対する提案として、知事や議会の代表が陳情に行っている。今は経過を見守るところであり、継続審査が妥当である。</p>
石川(渉)委員	<p>1,000 円以上を目指して政府が動いているところではあるが、今後の協議スケジュールを踏まえるとこのタイミングで採択しなければならない。願意妥当である。</p>
森田委員	<p>賃上げを要求する流れは当然であるが、本県では 9 割を超える企業が中小企業であり企業経営の面からも考えていく必要がある。そこを含めた議論が審議会で行われていくことから、状況を見守る必要があるのではないか。</p> <p>⇒継続審査に決定</p>